

令和7年9月1日

株式会社メモリード宮崎 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日～令和12年8月31日までの5年間

2. 内容

■妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

| | |
|-----|-------------------|
| 目標1 | 男性の子育て目的の休暇の取得促進。 |
|-----|-------------------|

＜対策＞令和7年9月～ 社内広報等による社員への周知及び「育児休業介護規程」への明記
「仕事と生活の両立応援宣言書」に基づく「働きやすい職場づくり」を行う。

■子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

| | |
|-----|-------------------------------|
| 目標2 | 小学校就学後の子どもを養育する労働者に対する短時間勤務制度 |
|-----|-------------------------------|

＜対策＞令和9年4月～ 小学校4年にみたない子を養育する社員の育児短時間勤務を、状況に応じて中学校就業前まで適用する。

■働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

| | |
|-----|-------------------|
| 目標4 | 年次有給休暇の取得促進のための措置 |
|-----|-------------------|

＜対策＞令和7年9月～ 管理者に対する定期的な促進案内を実施する。
リフレッシュ休暇制度の周知徹底。

以上